総務常任委員会の記録

（農林振興課）

招集年月日	令和８年９月１０日（木）
招集の場所	松野町議会議場
開会	９月１６日（水）　午後　２時２３分
閉会	同　上　午後　３時０４分
出席委員	山崎　匡、赤松　紀幸、加藤　康幸、山石　恭助、大内　義昭、山田　寛二、芝　勇樹
欠席委員	
付議事件説明のため出席した者の職氏名	町長　坂本　浩、副町長　八十島　温夫 課長　中井　和彦、課長補佐　藤藪　享史、課長補佐　古谷　直樹
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長　森本　秀行、書記　岡崎　智恵子
付議事件	１　認定第１号　令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について

山　崎　委　員　長	認定第１号「令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、農林振興課・農業委員会所管分の審査を行います。 担当課長に説明を求めます。
中　井　課　長	認定第１号　令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について、農林振興課、農業委員会の所管分について、成果説明書で説明をしますので、ご了承願います。 成果説明書は６７ページ、先ず、６款農林水産業費、１項農業費、１目農業委員会費は、１４，７０８，６２８円の決算額です。 項目１は、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬について、記載しております。 項目２は先進地視察研修で、広島県北広島町において、スマート農業等の次世代技術に関する取組を研修いたしました。 項目７では、９月上旬に、農業委員、農地利用最適化推進委員、行政が一体となり、町内部落ごとに、農地パトロールを実施しており、遊休農地の把握や違反転用の発生防止に努めました。なお、農業委員会の運営につきましては、県支出金４，０６２，０００円を充当しております。 成果説明書は６８ページ、２目農業総務費の決算額は２７，０１１，６７７円です。主なものは、職員の人件費や事務経費のほか、鬼北地区農業改良普及事業推進協議会をはじめとする、各種協議会への負担金です。 なお、経営所得安定対策事業に対しましては、県補助金１，８１１，０００円を充当しています。 次に３目　農業振興費の決算額は２５，２３４，１７７円です。 項目１は、目黒特産品販売所、豊岡で雷付けを生産していた農産物処理加工施設の解体工事の概要を記載しております。 項目２は、町政 70 周年記念事業である「森の国産業祭」を開催し、１，１６９，３１０円を支出しております。なお、財源については、愛媛県市町振興協会から５９０，０００円の助成を受けており

	ます。 　項目３は、負担金等の内容であり、⑷では、松前町に建設中の愛媛野菜広域選果場集出荷施設整備事業負担金として２８８，０００円支出しております。ページが６９ページに移りまして、⑸の農業振興費補助金は７，０９４，５０７円で、農協の生産部会、公社等を通じて助成しています。ページが７０ページに移りまして、⑹の農業団体補助金は、１０団体に対する運営費補助金として支出しています。⑻の特産品振興支援事業費補助金４００，０００円は、「松野町特産品販売促進協議会」及び「奥内の里保存会」の活動に対し、支出したものであります。 　次に、４目担い手育成対策費の決算額は６８，８６７，８２９円です。 　項目２として、新規就農者確保活動として、５７０，２４０円を支出しております。内容としては、ふるさと創生課と共に参加した、移住フェアの旅費であり、概要は表のとおりです。 　ページが７１ページに移りまして、項目３の委託料では、⑴総合営農拠点施設等の指定管理者であります株式会社松野町農林公社に対しまして、２５，０００，０００円を支出しています。 　項目４は、農林公社事務所のトイレ改修工事として、１，４３０，０００円支出しています。 　項目５は、備品購入費であり、温水ボイラー、養液栽培装置の購入等で、合計１３，０３２，８００円であります。 　項目６は、補助金関係であり、⑵は多くの農家要望に対応したアグリレスキュー事業に対する補助金として、４，５００，０００円を農林公社に支出しています。⑷は、担い手総合支援事業費補助金で、認定農業者の機械・施設整備を中心に７，３６８，０００円を支出しており、財源として県支出金４，７２６，０００円を充当しています。⑺は、担い手確保・育成対策事業費補助金として、農業部門の協力隊員の指導、研修生の受入対応に対し、４，３２３，１９２円

	を農林公社に支出しています。⑼は、物価高騰に対する指定管理者支援金として、農林公社に対し２，５００，０００円を支出しております。 　次に、５目農地費の決算額は、２７，０４６，０９０円であり、支出の主なものは、農業農村整備事業に係るものです。 　項目１は委託料で、主なものは豊岡前中央水路改修に伴う設計業務の委託料で、１９，５７５，０００円を支出しており、財源の６割を国費で充当しております。 　項目２は、町単独の農業農村整備事業であり、地元要望に基づき、農道や水路等の簡易な改修に対応するための助成事業で４，５００，０００円を支出しております。 　次に、成果説明書の７２ページ、６目日本型直接支払事業費の決算額は４７，２５９，４８１円であり、主なものは、中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払制度の二つの制度に取り組んだものです。 　項目２の中山間地域等直接支払交付金は、町内１７集落に対し、３２，２５３，９８３円を交付しています。 　交付金額の内訳としては、国が１／２、県、町が１／４ずつを分担する仕組みであり、次の多面的機能支払交付金も同様です。 　項目３は多面的機能支払交付金であり、１３集落に対し、８，６９６，２３０円を交付しています。事業ごとの内訳は、７３ページ上段に記載している表のとおりでありますので、お目通し願います。 　次に、７目鳥獣被害対策費の決算額は３３，９８４，６９９円です。内容としては、項目２の有害鳥獣捕獲報償費が１０，４０６，０００円であり、その実績は記載のとおりです。 　項目３の普通旅費は、松野ジビエの新たな取り組みである、ペットフードの普及促進とリピーターの獲得を目的に、東京都のアンテナショップで行ったＰＲ活動のものです。

	項目４は、有害鳥獣対策で活躍している森の息吹に対する、有害獣解体処理施設の指定管理料として５，４００，０００円を支出しています。 ページが７４ページに移りまして、項目５の修繕料、項目６の工事請負費は、森の息吹のトイレ改修に係るものです。 項目８は、鳥獣被害対策事業費補助金７，４００，０００円を、森の息吹に対して支出しています。 項目９は、鳥獣被害防止総合対策交付金であり、７，１３４，４００円を支出しております。財源については、県支出金として５，６００，０００円充当しております。 項目１０は、物価高騰に対する指定管理者支援金として、森の息吹に対し５４０，０００円を支出しております。 次に、成果説明書は７５ページ、２項林業費、１目林業総務費の決算額は３６，８１５，７１５円であり、山林委員１２名の報酬、職員の人件費と、林業関係各種団体への負担金が主なものです。 項目４は、公有林立木購入費として、契約満了となった豊岡及び富岡の官行造林地の国の持ち分について、町が買受し引き続き財産として管理していくために購入したものです。 次に、２目林業振興費の決算額は３６，８１８，４５９円です。 項目１は、担い手確保の取組みとして、農林業により移住を検討している人向けのフェアにおける、旅費、会場の借上料を支出しております。この表に記載している分については、森林環境譲与税を財源としております。 項目３では、森林経営管理業務委託として、森林環境譲与税を財源に、奥野川及び松丸地区で森林整備を実施しています。 ページが７６ページに移りまして、項目５は、各種負担金で、⑴南予森林管理推進センターの運営費負担金に４，８６９，０００円を支出しており、この負担金も全額、森林環境譲与税を充当しています。⑶搬出間伐促進事業費補助金に１，４２１，２１１円を、⑷造林

	事業費補助金としては、２，３７０，１５９円を支出しています。⑼は、フォレスト株式会社の事業費補助として９，０００，０００円を支出しています。⑽は、物価高騰に対する指定管理者支援金として、フォレストに対９００，０００円を支出しております。 　項目６は、森林環境譲与税基金積立金です。先ほど説明した充当分の残額と利息の合計１０３，６４８円を基金として積立を行い、基金の最終残高は３７，４０８，３４５円です。 　次に、３目森林基幹林道整備費の決算額は５，９６０，７４２円です。 　項目１は、委託料であり、登記業務の委託のほか、年間を通した管理のための草刈りなどの清掃業務です。 　項目２は、森林基幹林道整備事業費負担金で、豊岡宮川線に係る負担金３，０４０，０００円を支出しています。 　次に、３項水産業費、１目水産業振興費の決算額は８８８，８５５円です。広見川と目黒川において、例年どおり漁業協同組合等が実施したウナギとアユ等の放流事業に加え、高知県流域も見据えた広域的な種苗対策として、８４４，８５５円を支出しています。その他、広見川漁協、目黒川協議会への運営費補助金を支出しています。 　歳出の最後、ページは少し進んで、成果説明書の１１２ページの下段、１１款災害復旧費、１項農林水産業施設災害復旧費、１目農地農業用施設災害復旧費及び、２目林業施設災害復旧費の決算額はいずれも０円であります。 　以上で、認定第１号令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定についての内、農林振興課、農業委員会の所管分についての説明を終わります。 　よろしくご審議賜り、ご承認いただきますようお願い申し上げます。
山　崎　委　員　長	担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。

山　田　委　員	まず６７ページ。先進地視察研修の実施ということで、研修に行かれとると思います。広島ですかね。スマート農業やＤＸ化による農作業の効率化に向けということで、先進地ということですから、そちらで取り組まれておる内容を視察されたものと思います。その視察そのものをどうのこうのじゃないんですけど、視察、毎年行かれてると思うんですけど、先進地視察ということで、今回のもんでもいいですし、今までの部分でも視察されて、こういったとこと松野町に取り入れたとか、取り入れようとしてるとか、せっかく先進地行かれとるんで内容が全然、違うというかやり方が違うかって取り入れが難しい部分も当然あると思うんですけど、１点でも２点でもそういう先進地に行って、こういったことを松野町には取り入れましたよとか、取り入れていきたいとか、そういうのが、せっかく視察されてるんで、そういうのがありましたらまた教えていただきたいのと、もう１点これもう同様なんですが、７３ページで普通経費ということでアンテナショップで販売の促進というかＰＲをされたということに、書いとるんですけども、これも多分毎年のように、こういったとこへ出向いてＰＲというか、されとるんやろうと思うんですけども、これについても、こういうＰＲすることによって、こういう販路ができたとか、そういったことが、視察したり、そういうことをしたことによって、松野町で何か展開できたようなことが事例がありましたら、そういう目的で行かれとるとは思うんですけど、そういう事例がもしありましたらお答え頂いたらというふうに思います。
中　井　課　長	まず１点目の農業委員会の先進地視察につきましては、北広島町におきまして、スマート農業の導入ということで、水管理の自動給水装置というものを見せていただきました。 これは、水田をやる上で重要とされております水の温度の管理ですね、あと水の供給といいますか、日頃の管理とかが大変なので、その供給システムを入れることによって、スマホによって、今、自

	分の田んぼの水温がどれぐらいであるかですとか、もしくはスマートフォンから給水などを自動的にやることができる装置をやっておられました。それを見せていただきまして、金額的にも１基当たり、１０万から１５万いうことでありましたので、早速今年度、祝井の田んぼ一つではありますが、県の農業指導班のほうにも同じようなシステムがございましたので、それを使わせていただいて、検証したところです。私のほうにも一応アプリのほうは入れて確認はしておりますが、日々の水温のデータなども残っておりますので、そういったことを今後活用していけたらと思っております。 　これについてはまた、今年度、御協力を頂きました農家さんの意見等ちょっとまだお聞きできていない点もございますので、そういうとこも踏まえまして、今後、どうしていくか、スマート農業の発展といいますか、推進について協議していきたいと考えております。 　次に東京で行いました、ジビエのアンテナショップにおけるＰＲ活動につきましては、これは例年行っている事業ではございませんで、昨年度のみやったものでございます。 　といいますのも、目的としましては、森の息吹が、ペットフードに着手しまして、それをＰＲすることが第１の目標でありました。期間としましては、１週間程度の時間を頂きまして、職員も入れかわり、東京のほうに行ってＰＲ活動をしたところではございますが、なかなかアンテナショップの中、一角での販売ですので、思うような実績が上げれたかというとちょっと疑問のとこありますが、ただ買っていただいた方が、また最終日とかにリピーターとして買いに来ていただいたといったような話も聞いておりますので、そういった面では、ある意味成果が出た取組だったのではないかと思っております。
山　田　委　員	先進地視察では早速、自動給水装置を今試されとるということで、私何が言いたいか言うたら、我々の議会でも研修、今年行かし

	てもらったんですけど、やっぱ研修に行く以上は、やっぱそれが取り入れない部分もあるとは思うんですけどやっぱ、行って見ることによって、これは松野町にも生かせるなとか、松野町の農業にも使えるなとかいうのがやっぱ見て来ていただいて、それをやっぱ生かしていくいうのがやっぱ大事なことじゃないかなと思うんですよ。どんな研修でもですよ、この研修だけのことを言うとるんじゃなくて、職員さんでもそうでしょうし、我々もそうでしょうけど、やっぱそのためにせっかくお金をね、使って行ってるんで、一つでも二つでも、それが生かしていければ、松野町の農業そのものにも発展にもつながりますんで、それをお聞きしてちょっと安心というか、進められておるなというふうに思いました。 　それとペットフードについても今、森の息吹でペットフード力入れられておるのも私も承知してるんですけど、それがもともとね、拡大して販売ができ、材料は無いぐらいに売れておる。今の状態はちょっと分かりませんけど、結局はそういう形で販路を拡大して、売上げに貢献できるというかね、広がればいいかなと思いましたんでちょっと質問させてもらったんですけど、一応そういう目的で行かれて、実際に活用もされているということを聞きましたので、また今後ともそういった方面で取り組んで頂ければというふうに思います。
山崎委員長	ほかに質問はありませんか。
山田委員	今回の農業委員会の内容じゃないんですけど、昨日、一昨日かな、建設環境課のほうでちょっと別の話になるんですけど、ちょっとお伝えしたかったんで、出目峠のところとから三角ぼうしのところの、草がね道路の交通安全にちょっと関わるぐらい大きかったんで、ちょっとそれ質問させてもらったら、早速昨日から、除草作業をしてもらってまして、それ、井上課長に聞いたら、一応、役場のほうに鬼北町のほうに提案したというか、言われて、ほかのとこももちろんされよったんですけど、ちょっと優先してしてもらったの

	かなという私良いほうに捉えたんですけど。そういうふうに今整備されてましたんで、一応この場を借りて報告させてもらいたいのと、もう１つは中井課長のとこで関係ある養豚場のことですよね。それの件も、井上課長に聞いたら、中井課長のほうから、その施設のほうに問合せというかしていただいとるということを聞きましたので、こういうやっぱ、どういったらいいかな、スピーディーな、行動がね、一つ一つがやっぱ全町全体のいい方向につながるんじゃないかなと思いましたんで、ちょっと報告をさせていただきました。
赤　松　委　員	まず７０ページでございますが、農業振興費の上段のほうに松野町特産品振興支援事業補助金というのがありましてその中に松野町の特産品の促進販売促進協議会３０万円がこれ、計上されておりますが、これ新しい新規項目ではないかと思うんですけど、これの経緯といいますかそういうものを、教えていただいたらと思います。 それともう１点ですが、７０ページに担い手育成対策費の１番として地域おこし協力隊の導入という項目がございますが、隊員１名の導入ということで４７７万１千１３２円が計上をされておりますが、これまで農業を志す人が多く、５年度には４名の隊員がおられたと思いますが、現在、各種支援策を講じているにもかかわらず、減少傾向にあるのではないかと心配しております。 現状説明と今後の対応策等についてお聞かせ願いたいと思います。
中　井　課　長	まず１点目の、松野町特産品振興支援事業費補助金３０万につきましては、これ例年どおり、支払いをしているものでございます。内容といたしましては、道の駅の野菜などを中心に、宇和島ですとか、松山方面の催事に出張のような形で販売をしていることに対する補助金でありまして、これを払っているところでございます。ただこれのもう一つの目的として、販売とあわせて、特産品の開発というもう一つの目的がありますが、その目的が最近薄れてきている

	といったようなお話もあったことから、先般の総会におきまして、今後、この内容について継続的に検討するといった意見を頂いたところでございます。 　この補助金については最近余り耳にしなくなったといいますか、目につかない存在にはなりましたが、これまで特産品の販売においては、非常に助かったといったい御意見とかも頂いておりますので、貴重な意見を今後も反映させる形で、何とかしていきたいと考えております。 　次に地域おこし協力隊の隊員数の確保のことになりますが、地域おこし協力隊は７年度当初には１名の体制ではございましたが、今年度、幸いに松野町に関連があられます方１人はＵターン者の方、１人は松野町に身内がある方、２人来ていただきました。成果表に上げております地域おこし協力隊を呼び込むための、マイナビのフェアとかなんかにつきましては、力を入れてやったとこではございますが、このフェア自体で一定の成果を上げたかと言われますと、ちょっと厳しい面は正直あったところでございます。ただし、先ほど申しました今年度入った、１名のＵターン者の方につきましては、東京都に在住の方でありました。きっかけは別のとこではありましたが、東京で開催されるフェアにつきましては、こちらからも案内し、協力隊になっていただいた方も、フェアには参加していただきながら、話を詰めていたというような、これまでの経過もございます。そういったことで、直接的な成果とういうか、それについてはちょっと残念な結果ではございますが、フェア自体の一定の意味合いはあったのかなというところは、担当課としての考えでございます。 　ただし今年度既に実行はしておりますが、全国的な担い手の確保の取組でいきますと、全国的にやっぱり無名に近い松野町が全国の名だたる自治体や団体と同じ会場で、担い手を奪い合うといいますか、そういうことはやはり限界があると感じているとこもございま

	すので、また違う方法ですね、特に松野町に関係がある方とかにある程度狙いを絞るとか、そういった形での協力隊員なり、農業研修生といった、これから松野町を担っていただく方を集めていきたいと考えております。
赤　松　委　員	説明で大体分かったんですが今、話がありましたように担い手は確かに、全国で担い手不足ということで、それで取り組みをされております。そういう中で本町ももう、特に農業、観光、そこら辺の担い手を確保しなければ、町の存続にも将来問題が起きてくるんじゃないかと心配するものでございます。 そういうことから、なかなか、口では担い手の対策といいましても、実行するにはなかなか難しい問題もあろうかと思いますけど、ここで諦めていくわけにはいきませんので、松野町存続するために、ぜひ全庁挙げて努力をしていただいたらと思います。 それから１点だけちょっとこの資料を見て気がついたんですけど、７３ページに農家の方が悩んでおります鳥獣被害ですね、それの関係で、ここに７年度の獣の捕獲実績が表示されております。この中で去年、一昨年とちょっと比較してみましたら、イノシシが去年よりも半数、去年６３７で、７年度が３０１頭ということで半減しておりますらえね。鹿は、逆に１００ぐらい増えておるんですけど、あとハクビシンとかタヌキ、これも３分の１とか２分の１とかいうことで、前年の捕獲数と比べたら減っておるわけでございますが、この数字の特徴としては、捕る人が減ったのか、そういう鳥獣の頭数が減ったのか、そこら辺どのような捉え方をされてるかちょっと教えていただきたいと思います。
中　井　課　長	鳥獣被害の頭数でございますが、まず令和６年度のですね、イノシシについては、松野町だけではなくて、近隣の四国西南地域一帯で非常に多かったというのは聞いております。そういったことで７年度の数字が少なく、減ったというよりかは、７年度の数字が言わば例年並みに近い数字であって、６年度は、異常な数字であったと

	いうか、よく捕れた年であったかと認識しております。 　そのほかのちょっと詳細なことにつきましては、藤藪補佐のほうから説明をさせていただきます。
藤　藪　補　佐	有害鳥獣の捕獲頭数でございますが、一概にこれが原因というのはなかなか言えないのが現状でございます。 　恐らくですけれども、気象条件、また餌の状況、それらによって大きくこの捕獲頭数っていうのは変わってくるかと思っております。 　昨年度においてはですね、近隣の市町での情報交換の中にもあったんですけれども、すごく捕獲頭数もそうです。目撃頭数も非常に少なかったと。特に西土佐地域のほうでは、いつも見る鳥獣が、全く見なかったというようなお声も聞いております。これの原因というのが、なかなか我々では判明するのは難しいところではあるんですが、一つ県の方が言われておった中で、去年は椎の実が非常に豊作だったということを伺っております。ということは山に餌があるということですから、わざわざ里において食害をするっていうまでも必要がないというふうな環境にあったということが一つ言えるのかなというふうに思っております。ですので、狩猟者の方が、捕獲しなかったとか少なかったということではなく、恐らくそういう環境的な要因が非常に多いのかなというふうに思っているところでございます。
赤　松　委　員	分かりました。
大　内　委　員	成果表の７２ページですかね、上段のほうで委託料のとこで、中山間地域直接払委託料が５７７万ぐらいあるんですけど、このちょっと委託料の意味をちょっと知りたいんですけど。
中　井　課　長	このシステムの更新委託料につきましては、絶えずデータが入れ替わっておりますので、その年ごとにデータの更新等を行うものでございます。 　例年でありましたら、約１００万円程度の更新料でございます

	が、７年度につきましては、システムそのものの見直し等がございました関係で、例年より大きい金額となっております。
大　内　委　員	例年は１００万ぐらい毎年いるということですね。たまたま７年度がシステムの更新で５７０万ぐらいかかったということですね。 分かりましたありがとうございます。
山　崎　委　員　長	そのほか質問はありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第１号について、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。 （異議なしの声）
山　崎　委　員　長	異議なしと認めます。 したがって、認定第１号「令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、農林振興課・農業委員会所管分は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。
	会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和８年月日 松野町議会総務常任委員会委員長　　山崎　　匡